

令和３年第６回氷川町議会定例会会議録（第２号）

令和３年１２月９日

午前１０時００分開議

於 議 場

１．議事日程（第２日目）

日程第１ 一般質問

２．本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

３．出席議員は次のとおりである。（１２名）

１番 飯 田 健 二	２番 西 尾 正 剛
３番 木 下 厚	４番 清 田 一 敏
５番 長 尾 憲二郎	６番 吉 川 義 雄
７番 上 田 俊 孝	８番 三 浦 賢 治
９番 上 田 健 一	１０番 松 田 達 之
１１番 片 山 裕 治	１２番 米 村 洋

４．欠席議員はなし。

５．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 山 早 苗 書 記 小 田 尊 之

６．説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	副 町 長 平 逸 郎
教 育 長 太 田 篤 洋	総 務 課 長 濤 岡 美智代
企画財政課長 増 永 光 幸	税 務 課 長 岩 本 博 美
町 民 課 長 尾 村 幸 俊	福 祉 課 長 山 本 昭 義
農業振興課長 増 住 豪 二	農 地 課 長 前 崎 誠
建設下水道課長 星 田 達 也	地域振興課長 村 上 孝 治
会 計 管 理 者 橋 本 智 明	学校教育課長 西 田 美 子
生涯学習課長 荒 平 健 二	

開議 午前10時00分

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（米村 洋君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

なお、発言者において項目ごとの質問を終わるときは、その旨を申し出てください。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） おはようございます。6番議員、吉川義雄です。

さきの選挙で町民の皆さんのご支持で、この場に立つことが出来ました。皆さんの期待に応えられるように、一生懸命頑張ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

藤本町長も4期目のスタートを切られました。町長選挙で、命と暮らしを守るまちづくりを掲げられ、昨日の所信表明でも強い決意を語られました。これから4年間、町長の手腕に大いに期待をいたします。

一般質問に入ります。今回、3項目の質問をいたします。

1番目、新型コロナウイルス対策について質問いたします。コロナの影響で、私たちの生活は大変厳しくなっています。本当に困っている人を支援することが急務ではないでしょうか。国は、新型コロナ対策の経済支援策を打ち出しました。その中に、所得制限を設けて18歳以下の子どもに対し、10万円相当の給付を行うことを決め、そのうち中学生以下の子どもに対して、1人当たり現金5万円を年内に支給することになりました。窓口となる自治体では、支給の手続が始まっています。本町も同じように作業が進められております。また国は、残りの半分は5万円相当のクーポンで来春支給するとしていました。しかし、このクーポンを支給するのにかかる事務費が970億円、多くかかるとして、今問題視されています。そうした中で、国はクーポンではなく現金給付も認めると今言っています。幾つかの自治体では全て現金給付にすると表明したところも出てきていますが、氷川町はどうされるのでしょうかお尋ねをいたします。藤本町長は、この間、独自の支援策として、感染防止対策をはじめ全町民を対象にしたがんばる券の支給、専門学校または大学生を支援するなど、数々の支援策を行ってこられました。この点は、私は高く評価をしたいと思っています。しかし、町民の生活はまだまだ厳しい状況が続いています。今後、町として独自の支援策の考えがあれば、お聞かせください。

2番目に、道路整備管理についてお尋ねをいたします。役場前の道路、北川反

甫北鹿野線は歩道整備が進んで、歩行者も安心して通れるようになってきています。この、町道北川反甫北鹿野線には、J R の踏切、一部の地点ではクランク状態になっていて、大型車はスムーズに通行出来ないなどの状況があります。踏切自体も、クランク状態です。どうにかならないかという声があります。私は、改修が必要であると思いますが、どう考えておられますか、お尋ねをいたします。氷川町道路整備基本計画には、新設道路として改修計画が描かれています。昨日の町長の所信表明で、緊急事態等も考えて高架橋の話がありましたが、どこまで検討されているのかお伺いをいたします。

3 項目め、県道氷川八代線、町道こいこい橋線の道路維持管理の管理等について、お尋ねをいたします。昨年 7 月、熊本県南を襲った豪雨で、球磨川が氾濫し、大災害が起きました。この災害で出た土砂の搬出を国が行っていますが、災害土砂の一部は氷川町に搬入されています。この土砂搬入はいつまで続くのでしょうか。これまで相当数のダンプが、通行したと思いますが、大型ダンプの通行量は把握されていますか、お尋ねをします。大型ダンプの通行で、県道氷川八代線の道路は、凸凹が至るところに出来ています。町道にありますこいこい橋線も傷みが激しいが、どのような認識をされていますか、お尋ねをいたします。県道氷川八代線は、当然県が管理をしていると思いますが、道路が傷んでいる状況は、県は承知しているのでしょうか。また町から県へ、そのことは伝わっているのでしょうか。町道こいこい橋線は、町が管理している道路です。日頃、道路の維持管理はどうなっているか、お尋ねをいたします。この 2 路線では、道路に出来た凸凹で大変危ない、事故の心配がある、離合するのが怖いという声が寄せられています。緊急の対応が私は必要と思っています。どのように考えておられますか、お聞かせください。

以上 3 点質問いたします。簡潔で、明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が 3 項目ありますので、1 項目ずつ行います。

質問事項、1 番目のコロナ禍での、町の経済対策について、（ア）から（イ）一括して答弁を求めます。

福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 1 項目の（ア）につきまして、福祉課からお答えいたします。

令和 3 年度、子育て世帯への臨時特別給付金 5 万円は、年内に給付できるよう、1 1 月 2 6 日に専決をさせていただき、準備を進めているところです。スケジュールとしまして、1 2 月 7 日に案内の通知を発送しております。1 2 月 2 1

日までの2週間、辞退申出の受け付けを行い、27日に、児童手当と同じ口座へ振り込みを予定しています。

また、新生児、高校生や公務員世帯につきましては、申請が必要となりますので、随時受け付けをし、振り込み手続きを行います。これに加え、来年春の卒業・入学・新学期に向けて、子育てに係る商品や子育てに係るサービスに利用できる5万円相当のクーポン券を基本として支給されることになっており、地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能とされています。この臨時特別給付金は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策と位置づけられていますので、町内の経済対策を含め、検討する必要があると思います。

また、クーポンがどのようなものになるかまだはつきりしていませんので、今後示される、子育てに係るクーポンの利用範囲や使い勝手なども判断材料になると思います。

これで福祉課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） （イ）の町独自の経済支援策はどうされるかにつきまして、地域振興課からお答えします。

まずは、氷川町の新型コロナウイルス感染対策に関する、支援状況をご説明いたします。1つ目といたしまして、地域振興券「元気にがんばる券」発行事業です。4月1日現在で、住民基本台帳に登録された住民1人当たり5,000円分の商品券で、交付対象人数が1万1,466人、交付総額が5,733万円となっています。6月4日に各世帯主あてに郵送し、使用期間が7月1日から12月31日までで、券を使用できる事業所が、法人、個人を含め、127の事業所に登録いただいています。11月末現在での使用状況といたしまして、78事業所におきまして4,758万円が使用されています。使用できるのが、今月12月ひと月ではありますが、残り、約900万円が町内で消費される見込みです。

2つ目といたしまして、コロナ禍の中でも、事業を継続していただくために、商工業事業継続応援金事業を実施しています。11月末での申請状況は、34事業所から申請があり、340万円を支援しています。また、同じ内容で、農業事業者へも支援を実施してまして、同じく11月末での申請状況は、21事業者からの申請で、210万円を申請しています。

3つ目といたしまして、各家庭での居室内の換気の補助器具として、空気清浄機等の購入費の補助をする、新型コロナウイルス感染予防対策器具購入費助成事業を実施しています。8月末まで申請を受け付け、令和4年2月末までの購入期限としていますが、申請の受け付け状況としましては、292件、350台分

の申請があり、2,055万円の補助を決定しています。各家庭内でのコロナウイルス感染予防に少しでも役立っているものと思われます。また、町内の事業所で、2,737万円分の空気清浄機等が購入され、事業者の経済支援にもつながっているものと思われます。

4つ目といたしまして、大学等に在籍する学生を扶養されている世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症対策、学生扶養世帯支援事業を実施しています。本年10月から令和4年1月末までの申請受け付けで、学生1人当たり5万円を給付するもので、11月末現在の申請状況は、143件の申請で、学生160人分、800万円の給付を行っているところです。

このほか、氷川町商工会で実施されています、氷川町プレミアムつき商品券、氷川町とくとく券発行事業につきましても、1冊1万1,000円の商品券3,600冊が、本年7月から販売されましたが、7月15日には完売し、11月末現在で、3,426万円が町内事業所で消費されています。12月末までの使用期限となっていますので、今後、ひと月で、残り約500万円が消費される見込みです。

これらの地域振興券事業、商工会のとくとく券事業、空気清浄機等の購入を合わせますと、約1億2,300万円が町内事業所にて消費され、経済の支援へとつながっているものと思われます。なお、今後の支援策につきましては、先月、国のほうで、閣議決定されました令和3年度補正予算の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増額され、まだ交付金額や交付時期等の詳細はわかりませんが、今後市町村に、臨時交付金の交付が見込まれますので、これらの財源等を活用し、コロナの感染状況や事業所の状況等を見極めながら、町商工会と連携を図りつつ、支援策を検討してまいります。

以上で、地域振興課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） まず最初の10万円給付の件であります。現金はまず5万円を年内に支給するというので、やっておられます。残り5万円をどうするかということで、課長の話では、現金も可能となってるけども今後検討すると。答弁の内容からすると、地域経済のことを考えてクーポンかなというふうに私は判断をしたわけですが、答弁にあったように子育て世代というのは、この年末から新学期を迎える春にかけて、入学や進級、いろんなので多額の準備にお金かかる時なんです。

それで、私は何人かの若いお母さんたちに聞きました。クーポンでは、町内では買えないものもあるんですと。できれば、現金のほうがいいかな。来春ではな

くて、早くいただければ本当に助かると、準備ができると、そういう声がありました。

今、テレビをつけると、現金か、クーポンかの話とあわせて、いやいっぺんに10万出すよという話も出てきています。大阪の市長も、任せてくれっていうような話もされていました。群馬県の太田市長も出ておりました。そして東京都でも、現金にしようかという話がかかなり出ています。秋田県の横手市の市長さんが、地元の新聞だと思いますが、これに記事が載っていました。子どもを10万円、所得制限を設けず給付。市長は、全ての子どもたちが給付金の対象となるよう、独自策を提案する。また所得制限を設けるのは公平性を欠く。手続きが複雑になり、支給のスピードも遅れるということで、こういうことを言っておられました。

確かに、先ほどの、地域振興課長が言うように、地域で使えるということにすれば、相当地域の経済は助かると思うんですが、今述べたように、クーポンにするかどうかというのは、ある程度もう任せるとなっていますが、この点については、町長にお伺いしたいと思うんですが、町長どうでしょうか、今日の熊日にも大きく載っておりました。町長の、考えをちょっとお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今回のですね、10万円の給付という、その在り方についてのお尋ねだと思っております。

課長が申し上げましたとおり、現在、予算を組んでおりますのは5万円の現金の分を予算を計上しておりますので、それは年内に給付をいたします。あと、今臨時国会が開かれておりますけれども、そちらで、残りの予算が通るものと思っております。その使い道については、各自治体にそれぞれのお任せをするというような方向も、今から示されるものというふうに思っております。

現金がいいのかクーポンがいいのか、それぞれ意見が分かれるところでございまして、今日、片山議員も商工会の代表で、それぞれいらっしゃいますけれども、商工会の立場からしたら、やはり地元で使えるクーポン券のほうがいだろうという声もあるでしょう。先ほど少しお話がありました自由に使える現金のほうがいいという声もあるでしょう。その辺りは、しっかり判断をしていかなければならないというふうに思っておりますし、(イ)の答弁にもありまして、今後はまた次の地方創生の臨時交付金の給付も既に閣議決定をされておまして、その額がどのぐらいになるのか、その辺りを併用していくという形になったときにはどういった形ができるのか。やはりその辺りは総合的にしっかり判断をしていかなければならないというふうに思っておりまして、今ここで現金かク

ーポンかという判断は出来ないというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ぜひ、どちらがいいというよりも、もらう人の立場に立って、ぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

（イ）の項目で、一つお伺いしますが、今、本当に生活が大変だというふうに、私言いました。実は、選挙戦の中で、私に直接声をかけたご婦人がおられるんですが、子どものいる家庭も大変でしょうが、私たち高齢者も大変なんですと。子どものいる世帯だけではなくて、私たちもぜひ助けてくださいという言葉が言われました。正直、私はショックを受けました。また若い人が、子育て世代の人たちは本当に大変なんですよ。シングルマザーは本当に厳しい。町はこういう人をしっかりと支援してほしいというふうに、訴えてこられました。実は保険会社が、子育て世代の女性の年収というのをを出していました。それによると、年収163万、平均がですね、3万だということでした。

町内の人たちの中で、困ってる人は相当僕はあるだろうなと思って、生活保護世帯の相談件数はどうなってますかというふうにお伺いをしました。令和2年度、20世帯相談がありました。令和3年度は17世帯の相談があつていますということでした。また、本当に困ってる人たちを、緊急に救おうということで、生活福祉資金貸付けというのがやられています。これは、一応、議会で私この問題取上げたんですが、令和3年度、令和2年3月から令和3年3月31日までの約1年間で、107件の相談がありました。それが全部貸付けがあつたという意味ではないんですが、そこで貸付けられた金額3,810万円。令和3年4月1日から、わかっている件数で61件、2,510万円の貸付けが行われているんですね。

そういう点で、私は、先ほど課長が言われました。私は、冒頭言いましたように、氷川町では町長の英断で、数々の支援策がとられています。これ、今、必要な人に本当に支援が届くようにするというのは、やはり、私たちみたいな町でないと届かないと思うんですね。そういう点で、この点でも、町長にお伺いしたいんですが、これまで多面的に町長は支援策を出されてこられました。先ほどの、課長も新しい予算が、国の予算がきたら、考えますということでしたが、これまでとってきた、対策、それ以上のこともあるかと思いますが、そういった点は国からの交付金が決まり次第、考えるということでもいいでしょうか。実は新聞を詳しく見ていましたら、自治体に2兆円分配分するってなっています。前はどれだけだったかちょっと私定かでないんですが、町長の考え、聞かせてください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） これまで、このコロナ対策の地方創生臨時交付金を使いまして、さまざまな事業を町単独で行ってまいりました。いわゆる幅広くやる部分、あるいは直接困っている大学生を支援する部分、等々あったかというふうに思っております、その効果というのは大なるものがあったというふうに評価をいたしております。

その上で、今回また、追加の交付金が来るということでございます。予算規模が今2兆円という話をされましたそれからいきますと、1億円ぐらいが来るのかなという予測はしておりますけども、そのお金をいかに有効に使っていくのか、先ほど申し上げましたとおり、コロナ対策、あるいは経済対策、両面での視点で、やはり事業を進めていかなくちやならないということございまして、誰かを、1人を助けるという話にはなかなかありません。

そういった意味では、やはり幅広く、住民の皆さま方あるいは地域に貢献できるような事業を進めていくべきかなというふうに思っております、現段階ではまだ何も決まっております。今後、しっかりとその辺りは、皆さん方の意見を聞きながら、決定していければなというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君、

○6番（吉川義雄君） 先ほど課長の答弁で、町内に経済効果として、1億2,300万ほどあったというふうに言われました。私は、地域をしっかりと支えていくということも本当に大事だから、しっかり考えていただきたいと思います。

今原油高騰で、農家の人たちも、大変であります。またこれから寒くなってきます。北海道のことかなと思っております。福祉灯油というのがあるんですね、灯油を家庭に配布するというか、そういう事業も、言われてそれが私は寒い北海道のことかなと思ったら、中国四国地方でもそういうのが載っていました。

ぜひ、町長が言われるとおり幅広く、ぜひ検討していただいて、本当に、必要な人にはきちんと届く施策をぜひやっていただきたいと思います。

この項終わります。2項目めをお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、2番目の道路の整備、管理等について、（ア）から（イ）まで一括答弁を求めます。建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） それでは、2項目めの道路の整備、管理等につきまして、（ア）、（イ）について、一括してお答えいたします。

町道北川反甫北鹿野線の道路改良につきましては、現在は通学する児童生徒の安全確保の観点から、歩道設置を行っております。今の計画では、東側は新田野津橋線との四差路から西側は経済連がある四差路までの区間に歩道を整備することにしております。道路整備基本計画には、当該路線の整備として、国道3

号から西側を計画しているところです。

質問にありました、ＪＲの踏切付近と東側の反甫公民館付近のクランクになっている部分は、大型車の通行がスムーズではなく、離合するため、いずれかが一旦停止する必要があります。計画には、クランク部分の解消及び高架橋の設置構想を掲載しておりますので、将来的な実現に向けて検討してまいります。

以上で答弁終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○６番（吉川義雄君） 北川反甫北鹿野線というのは、氷川町にとってみれば、役場があるわけで、言わば玄関前の道路ということになると思うんですね。大型トラックの運転手が、とにかく道が狭い上にクランクばかりで、もう通りにくいと、いう声が私寄せてきました。どうにかならんもんかいたってという話で、いやいやなかなか大変ですよ踏み切りはってという話を、いたしました。

実は、これが氷川町の道路基本計画に載ってるわけですねここは３号線から入ってきます。ＪＲの踏切を越えて、新しく書いてあるわけですが、実は昨日町長が、所信表明で跨線橋の話をされました。実は担当課長には、以前ちょっと話をしたんですが、宇城市で、旧小川町ですか、跨線橋が出来ました。今、八代市でも進んでいます。

道路整備基本計画に出された後、私は議会１回お休みしたので、この基本計画で提示されているのをしっかり勉強していませんでした。私たちにも責任はあると思うんですが、この計画が出されてこれまでどの程度を検討されてきたんでしょうか。職員もあそこを通ってくるわけですから、大型トラックが来た場合は、踏切はとにかく、待たないとすれ違いが出来ないんですね。そういう点では、これまでどういう対応をされてきたのか、今までなかったのか、町長が表明されたので今からされるのか、その点お聞かせください。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 実現の可能性に向けまして検討をしております。

ＪＲのほうとも協議を行っておりますが、踏切部の改修となりますと、なかなか時間を要することでもございますので、そういったところも含めて、継続検討という形で、現在まで来ております。また今後につきましても、当然そこは検討していく必要がございますので、現在の路線の拡幅とあわせて、検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○６番（吉川義雄君） クランクの解消については踏切以外のクランクの解消、それから、実は国道から入ってくるのはそうないんですが、県道から入るのはもう

相当厳しいんですね。このクランクの解消を、県道から入る、これについてはどのように考えておられますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 県道の鹿島交差点の改良につきましては、現在、大野交差点の改良を県のほうに行っていていただいております。その事業は、来年度で終了するということですので、その後、改良の検討ということで、現在県に要望を行っているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 県に要望してるっていうことでした。本当によかったと思います。ぜひ早急にですね、ここもやっていただきたい。いろんな施設が出来たりいろいろしておりますのでなおさら、私は必要かなと思います。

道路基本整備計画の中に、道路整備の基本方針で、1番目に国道3号線、県道14号線、県道338号線、それぞれ連絡する地域の一体的な発展を図る、東西横断方向の道路整備が1番最初に掲げてあるんですね。私は、役場を中心とした昨日町長は、緊急時ってというような話もちよっとされたと思うんですが、1番、いろんな面で拠点となる役場への、いろんな救急自動車等も含めて、スムーズに入れるように、県に強く要望して、県道交差点の改修とあわせて、北川反甫北鹿野線については早急に取り組んでいただきたいと思います。この点についても、町長に一言お願いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 基本的な考え方は課長がですね先ほど答えましたとおりでございまして、このことは以前から県にも要望してきておりましたし、私どもでもできることはないかという形で模索をしてきたところでありますし、その実現に向けて、これから本格的ないわゆる調査研究に入っていくということになるかなというふうに思っております。ただ、なかなか時間がかかる話でございまして、JR、あるいは県それぞれとまた連携を図っていかなければならないということでございます。

未来は、今の積み重ねという言葉がございしますが、未来に向けて、今できることをしっかりやる。来年再来年できるような話ではございません。長期にかかることかなと思っておりますが、ただ、それを始めませんと、とうとう出来ないという話でございまして、それをやろうというのが、昨日も申し上げました、所信表明で申し上げました決意でございまして、今からしっかりと取り組んでいく、それから県道の部分につきましては、県に既に要望はしておりますけれども、やはり財源がかかる話でございまして。あちらもこちらというわけにはいきませ

んが、課長が言いましたとおり氷川八代線改良が終わりました後には、こちらの県道の分につきましても、ただ、あそこがですね、県道、町道、かなり変則的な交差点であります。あわせまして、排水路が通っておりまして、簡単に改修できることではないのかなと思っておりますが、先ほど言いましたとおり、始めなければ解決出来ませんので、そのあたりも一緒になりまして進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、町長の昨日の所信表明で、少しは前に進むかなというふうに期待をいたしております。私が以前、勤めていたところの関係で、八代市の日置にありますＪＲの踏切の改修をＪＲと何度も交渉したことがあります。１０年以上かかったかなというふうに思いますが、基本計画が出来てもう、相当時間も経ってるんですね。だからそういう点では、もっともっと早くから取り組むべきだったことだというふうに私は思います。ぜひ町長の在任期間には難しいというのはよくわかりますが、ぜひですね、目途を立てるようにこの４年間頑張っていたきたいと思います。この項目を終わります。

次、お願いをいたします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、県道氷川八代線、町道こいこい橋線の道路維持管理について、（ア）から（エ）まで一括答弁を求めます。建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） それでは、３項目めの（ア）から（エ）まで、お答えいたします。まず、（ア）についてお答えいたします。現在、球磨川の災害土砂搬入につきましては、国と八代市から行われており、国が１日平均２４台、八代市が１日平均２０台と聞いております。実際の通行量はそれ以上あると思われますけれども、民間同士の搬入になっておりますので、把握は出来ておりません。ただ、受入れ先の業者が、１１月末で受入れを終了をされておりますので、今後の搬入はないと思われます。

次に、（イ）から（エ）までは、関連がありますので一括してお答えいたします。日頃からの道路パトロールで、道路の状況については把握をしております。県道氷川八代線につきましては、大型車の通行量も多く、土砂を積載した状態での通行になりますので、傷みも随所に確認しています。もともと、国から運搬に伴う道路の傷みについては補修するという話をいただいているところであり、既に傷んでいる箇所の調査が進められております。こちらにつきましては、道路管理者である県と調整して補修するよう、現在、準備が進められているところであります。

また、町道こいこい橋線につきましても、傷んでいる箇所の調査が行われており、県道を含めた補修を行っていただくよう、国に要望を行っているところでです。なお、こいこい橋橋りょう部の亀裂につきましては、土砂運搬の影響によるものではありませんが、その区間も併せて、国に補修要望を行っているところでです。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 土砂の搬入は、11月末で終わったということで、受入れ先が終了したということのようです。実は、私は大変気になっていまして、前回写真は何度も撮りに行っていました。上の写真をまず、見ていただきたいんですがこれは3月に撮影したんです。後ろに山が見えます。同じ本山の神社のところから撮った写真なんです。それがもう、半分ぐらい見えなくなっています。手前に、梨畑があってその先に畑があるんですが、グリーンのところ、これがもう全部土砂で埋まってるってことです。

先ほど国24台、県が運んでるのが20台ということでしたが、農作業をする人が、今日は車が多いよ、もう何台通ったからってということで私に、連絡していただいたんですね。もう今日午前中だけで50台以上通ったという話もありました。相当数、車が通ったということだと思います。でないとこんなに、いっぺんにたまるはずはないというふうに思うわけです。今日は持ってきてみませんでしたが、もう1枚の写真を見ると、積み上げた土砂が何台もあります。これは、国が頼んだ仕事ですから業者としては、それを自分ところで受けるのは、受けた業者の責任もないと私は思ってるわけですが、この道路を通行した関係で県道氷川八代線は、とにかく傷みがひどいわけですね。

実は地元の人から、転倒事故が心配、ここは通学路だから、早く補修してほしいと私に言われました。実は、そう言われて見に行っただんですが、一つ目はこの写真です。この段はですね、約10センチぐらい、差があるんです。電動車椅子で通ってる人がおられて、当然のことながらこっちに回られる。ひっくり返るから、危ないですねというふうに言われました。これも同じ、ちょっと先のほうに行っただころですが、ここも同じようにものすごくなくなってるんですね。こういう状況があつて、ここは一部舗装してあるんですけども、舗装した上でまたひどくなってるんですね。こういう状況がずっと長く放置されていたと思うんですが、先ほど言いました、町から県に対しては、こういう場合は何か伝えるというのかそういうことはあるんでしょうか。国が行った砂利運搬の事業が終わってからということだったと思うんですが、地元の人たちはできるだけ早くしてくれというのがあったと思うんですね。その点はどうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 当然傷みが激しいところは、日頃からパトロールで確認をしております、県のほうにも、なるだけ早い改修というところで要望のほうは行ってきたところです。

以前、梨の、ちょうど搬出時期に、1回、傷みが結構見られてるところについては、一度補修をしていただいておりますけれども、その後ちょっと補修のほうが出来ておりません、こちらからも、1日も早い改修をというところで県のほうには要望を行ってきたところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 県が改修をいたしました。当然ですが、実は道路法の中で、こういった道路を傷みをつくった原因者に対して、その補修に対しては、全部やりなさいというのがあると思うんですが、課長、道路法の58条との関係、ちょっとお伺いしたいんですが、当然、原因をつくった人に責任があると思うんで、その点はどうですか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 実際道路法に原因者でというところでございますので、現在国のほうに要望している中では、実際その搬入を行った業者で、補修をするというところで、準備が進められているということを聞いております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） この道路の、この傷み具合が、こんなひどくならないうちに、手を打っていただきたかったと私は思っています。最初通学道路というのは私は認識がありませんでした、県道で。ところがいろいろ話を聞いてもらっているうちに、そういう声を聞きました。いやもっと早く、声を上げなければいけなかったなと私自身も反省してるわけですが、ぜひですね、県に対してもしっかり伝えていただきたいと思います。今後このような事例が、また起きるような気がしてなりません。だから、ぜひですね、その点をはっきりしていただきたいと思います。

こいこい橋線については、直接は関係ないというふうに、先ほど答弁されたかと思うんですが、橋も本当傷みがひどいです。もう、ひび割れがですね、入ってるんです。融雪剤の関係だというふうに、ちょっとお話しされたかなあと思うんですが、あともう一つですね。

地元の人たちは、安全対策としてこの白線が消えているのをですね、何とかしてほしいと言われるんですよ。もう大型が通らなくなったから、違うかもしれま

せんが、道路に避けようと思っても目印もないし行きにくいと。ところが歩く人にとってみれば、この白線って物すごい大事なわけですよ。課長、この道路の白線というのを、意味どのように考えておられますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 外側線につきましても当然、交通の安全確保上必要なところであると思います。現在その土砂の搬入搬出、完了しておりますので、そこのところの対応もあわせて、国のほうに、一緒に出来ないかというところで要望を行っているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ぜひ、国県が発注した工事によって、こういうのが起きてきたわけですから、町としては、積極的に、精力的にですね、改修を国県でやってもらうようにしていただきたいと。相当の費用もかかると思うんですね。町では当然できるような事業ではないと私は思います。最後に、町長、この道路の傷み具合そして住民の人たちの心配事を解消するために、町長の考えを最後にお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今回の土砂搬入につきましては、昨年の災害の土砂ということで、協力をするという方向で皆さん方にもお願いをし、これまで協力をしていたところであります。11月末で既にもう搬入が終わっております。

今後は今の道路の傷みをどうしていくのか、それぞれ道路管理者、県は県の管理者がいらっしゃいます。私どもも、町道は私どもが管理者でありまして、道路管理者として、国に、いわゆる原因者にしっかりと要望を、要望というよりもやってもらわなくちゃなりません。

実は先般、搬入が終わったということで、復興事務所から、所長以下、報告にこられました。そのときに、議長にも同席をしていただきました。私も同席をいたしました。その中で、お願いしましたのが今の話でございまして、特にですね町道のほうにつきましては私どもが道路管理者であります。そう傷んではない。現状はですね。しかし、実際あそこを搬入で通られたのは事実でありますし、こいこい橋につきましても、以前から傷んどった部分はありますけれども、それを増して、また、原因になったのかなというようなことを話をしまして、強くその改修につきまして、要望しているところでありまして、その方向で検討していただけるものと期待を持っておりますし、ぜひやっていただくように、これからもしっかりまた働きかけていきたいなというふうに思っております。

県道につきましては、県が管理者でございますので、先ほどおっしゃいました

とおり、しっかりと解消していただく、ちょうど搬入の前に一部全面舗装打ち換えがあったんですよ。そこも傷んでるんですよ。タイミングが悪いなという思いはしますけれども、これはやはり、災害復旧の協力をしなくちゃなりませんので、協力をしてきたところでありまして、先ほど通学路の話もされました。私たちもそのことは知っておりましたので、搬入の時間は9時から4時まで、いわゆる時間を制限して行ってきたところでありまして。

また、台数が多いという話もありました。確かに多い時期があったようでございまして、そのときにはすぐに担当課から、国のほうに違うんじゃないのと、1日の計画量があるんじゃないですかという問合せをし、是正をしていただいたところもございまして、今後はしっかりまた物申していきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 地元の方は、災害で出た土砂だからということですね、私たちは、そのことについては何も言いませんというふうにですね、本当に理解していただいて、協力されてきたわけですね。ただ道路がこんなに傷んでしまったら、何とかしてほしいというのは、もったものことだというふうに思います。そういう点では、ぜひ、町長を先頭にして、解決に向けて頑張っていただくようお願いをして、質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

10分間暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に2番、西尾正剛君の発言を許します。

○2番（西尾正剛君） 皆さんおはようございます。2番議員、西尾でございます。

質問に対しまして、執行部におかれましては、質問の趣旨をよくご理解の上、ご答弁を賜りたいと存じます。

まず、第1項目めですが、町有財産の処分についてお尋ねをいたします。今年の春先、ハウスメーカーにお勤めの方から、ウッドショックによって、住宅建築の契約後に、木材の単価が、急激に上がったため、利益が出ない状態であるとお聞きしました。今年に入ってから、ウッドショックという言葉が頻繁に見聞きするようになりました。ウッドショックは、世界的な木材価格の上昇を指していま

して、1970年に起こった原油価格の急騰時に使われたオイルショックを、なぞらえた言葉と報道がされています。専門情報誌によりますと、この原因の一つに、米国での木材需要の急激な増加があるとされます。これは、米国の住宅ローンの金利を下げたことにより、一戸建てを建てたいという人が急激に増えたために、木材の供給不足が起こったため、木材が急騰、更に中国の木材需要の増加の影響もあるようです。

その一方、近年では木材の供給不足も始まっていて、米国では、山火事により相次ぐ森林消失、ヨーロッパでは害虫被害、ロシアでは、2022年から丸太の全面輸出禁止を発表したことも、価格の高騰を招いている原因だそうです。

そういった状況のさなか、夏頃に、町内の木材店の方から連絡がありました。現在、丸太価格も製品価格も上昇している。町有林を伐採するのは今ではないか、という内容でした。その話を早速、担当課にお伝えした次第です。

前置きが少し長くなりました。経済産業省や農水省のネット情報からも、今しばらくは高止まりで推移する予想であるようです。そこで、(ア)では、令和2年度決算書にありますように、町有林と分収林の立木本数は、50年生以上のヒノキが570本、60年生以上のスギ3,700本があります。伐採の時期は、高止まりの今がチャンスと思われます。早急にヒノキやスギの伐採を行うべきと思いますが、その予定があるのか伺います。

次に、(イ)では、昨年から町は新たに行政改革に取り組を行っているわけですが、原木の伐採により大きな収入が見込まれます。現段階で伐採にかかる経費や収益がどの程度になるのか、伐採後も苗木の植栽をしていかなければなりませんが、そうした経費面も含めての費用がわかればお伺いいたします。

最後に(ウ)では、2か所の分収林も併せて、2万7,000平米あります。立木の伐採については、営林署との契約書の取り交わしにより、収益割合は規定され、協議が伴うと思います。分収林には植栽後50年以上たつヒノキやスギがあると、町有林と同時に伐採すれば、経費面から割安になると思われます。ぜひ、営林署と協議されてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、第2項目めですが、氷川町道路整備基本計画についてお尋ねいたします。この一般質問については昨年9月に行いました。今回の選挙運動期間中、立神地区の皆さんから再度、災害時の立神大野線を避難道路として拡幅工事の切実な要望がございました。その必要とする要望については、昨年9月定例会で述べましたとおり、ゲリラ豪雨等により立神橋流失や氷川の氾濫が予想された場合、川上地区へ避難するルートの移動は危険でしょうし、熊野座神社裏から大野に抜ける町道もかなり狭い道幅であります。この立神大野線は、氷川町道路整備

基本計画においては、町道路線図に選定されていますが、30年以上の超長期整備路線としての位置づけとなっています。立神地区80世帯、約210人の住民の声は、災害時の避難道路の確保は切実な要望であると思います。昨年、この道路拡幅工事がなぜ困難なのか、質問をした際の課長からの答弁は、地権者がなかなか聞く耳を持ってくださらない現状にある。しかし、それに懲りずに、今後もその地権者と連絡をとりながら、交渉をしていきたいといった内容でした。

そこで、(ア)では、昨年9月以降そのように接触し、解決に向けた取組が行われているのかお尋ねいたします。

次に、(イ)では、官地と民地の境界確定が出来なかったら、道路拡幅のため、買収後、分筆登記しての拡幅工事は出来ません。境界確定のための訴訟は、費用が相当かかるようです。最近では、裁判によらない筆界特定制度の利用も盛んになっていると聞きました。これは、境界について裁判所でなく、法務局で行う手続で、土地の所有者が筆界を特定したいときに申請するわけですが、土地家屋調査士等が、筆界調査委員となって必要な調査や測量を行い、筆界特定登記官が筆界を特定するやり方です。裁判に比べて比較的早く結論が出るし、費用も軽減されます。関連の説明資料によりますと、ずっと火種がくすぶっていた境界紛争が解決に向けて動き出し、全国では毎年3,000件程度がこの制度を活用しています。まずは、筆界特定制度を使ってみて、それでも解決が出来なかった場合、境界確定訴訟にかじを切るといった流れが選択出来ないか、お尋ねいたします。

最後の(ウ)では、この道路拡幅の取組と並行して、立神地区と大野線を結ぶ災害避難道路として、有利な起債を活用し、新たなバイパスを考えてもらえないかをお尋ねいたします。

以上、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長(米村 洋君) 西尾正剛君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項、町有財産の処分について、(ア)から(ウ)までの一括答弁を求めます。

企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長(増永光幸君) 町有財産の処分について、企画財政課からお答えいたします。(ア)、(イ)関連がございますのであわせてお答えいたします。

現在、町で管理しています町有林は、早尾字江川内2729番地2、油谷地区の山の尾根に沿って細長く所在しており、令和2年度決算書において、面積、3万6,151平方メートル。立木の推定本数がヒノキ2,316本、スギ、2,214本となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により起こっている木材価格の高騰が、ウ

ッドショックと呼ばれているわけですが、この価格高騰の状況は、当面継続する見込みが高いと経済産業省もホームページ上で分析しています。このような木材価格が高い状況で、町有林を処分し収益にすべきではというご意見から、参考までに過去に町有林が処分されたことがあるか調査いたしました。保存文書等からは、その確認が出来ませんでした。

町有林の処分、伐採を展開するに当たっては、伐採した木材売り上げ額と伐採に係る諸費用、その差額である収益がどのくらいであるかを試算する必要がありますので、先日、町有林の管理担当課の企画財政課と、管理業務を委託している八代森林組合で、現地踏査したところです。売り上げ見込額、搬出費用等の算出に当たっては、現地踏査による山林の状況などから、搬出可能な範囲1万7,500平方メートルにおいて、熊本県が管理しています森林簿を基に、八代森林組合に算出していただきました。算出額といたしまして、木材売り上げ見込額が、およそ750万2,000円。伐採を含む搬出作業と、市場までの運搬経費が、およそ488万2,000円。この差額として、収益262万円が見込まれます。ただし、この算出額は森林簿による帳簿上の算出額であり、特に売り上げに影響する木材売り上げ見込額については、樹木ごとの高さ、幹回り等を計測する毎木調査を行っておりませんので、あくまでも参考としてご承知おきください。

また、伐採後は植栽による再生林を行い、山林の土砂の崩壊、その他、災害の防止、環境の保全形成等を図る必要があります。その再生林にかかる植栽などの費用として、およそ248万円。植栽後の樹木の育成のための下刈りに、年間36万9,000円。5年ほど継続する必要があることから、184万5,000円が見込まれ、新たな費用が発生します。その他、現在、町有林管理業務委託料として毎年12万6,500円。森林保険として、2年に1度15万4,000円程度を支出いたしております。

町といたしましては財政面はもとより、伐採しないことによる影響等も調査検討し、処分については総合的に判断したいと考えています。

続きまして、(ウ)の分収林についても営林署との協議により、経費面から同時に進めることは出来ないかとのご質問にお答えいたします。

分収林は、町有林との間に数名の個人所有の山林を挟んで所在しています。分収林は、町の所有する土地に国が植栽、管理、費用負担をし、造林樹木を共有とするもので、こちらは令和2年度決算書において、面積2万7,011平方メートル、立木の推定本数がヒノキ1,391本、スギ1,495本となっています。この分収林につきましては、旧営林署現在の林野庁、熊本県南部森林管理署か

ら、次年度、令和4年度に5,845平方メートル、管理分の伐採の計画が予定されていると、確認が出来たところです。

この事業につきましては、町の負担なく収入が見込まれますが、森林管理署の計画に沿って進められることになります。分収林事業と町有林の処分との同時進行については、町有林の位置形状、伐採時期等のさまざまな条件が一致すれば同時進行も可能とのことでしたので、併せて検討してまいります。

以上で、町有財産の処分についての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 担当課のほうには、今年の夏頃こういったお話をした経緯もあるんですけども、もう先ほど話しましたように今がちょうど伐採の時期ではないか。そういったことで、業者さんのほうからも話があつてですね、そういったお話をした次第なんです。町有林の本数あたりから伐採をして収益が出ればというような強い思いがあつたんですけども、一つはこの担当課長のお話では分収林と同時進行してそういったのに取組みたいというお話だったんですが、今年、9月の定例会のときにですね、この決算審査のときに、ほかの議員さんから出たのも、50年以上経過した立木というのは品質低下を招く、そういったお話がありました。もう今、そういったもう50年以上経過した木っていうのは、タイミング的には今が1番いい時期かなというふうに思つてのことだったんですけども、もうこれは、課長、そこの営林署とあわせて持つていくという話になるわけですね、伐採の時期としては。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 町有林を分収林の処分と一緒にやるというところでは今のところは考えておりません。方法としては当然、検討の余地はあるかと思います。

まず、今現在で氷川町で管理しております町有林の実数関係が、把握が困難な状況になっております。この、毎木調査という調査を実施した上で、最終的な売り上げ見込額等を算出しまして、それからどれくらいの収益が上がるのか、具体的にどれくらいの維持管理費が発生するのか、しっかり検討した上で、そういう総合的な部分を抱えて、町有林、分収林の処理を考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 先ほどお話ししましたように、農水省のこれは木材の価格動向っていうので検索をしてみましたところ、経済産業省と農水省のほうでこういったのが詳しく出てました。これからすると、まだまだ高止まりの状態が続

くでしょうというお話、そういったものもありましたし、実はこの業者さんに、その後市場価格、原木の市場価格はどうですかというお話をしましたところ、これは昭和55年が1番ピークだったみたいなんです、その頃と比較すると、3分の1ぐらいまで落ちているものの、低かった頃よりも、20パーセントぐらい高いという大工さんと原木市場の製材業の方からお話を聞きました。

依然、これから先も高い価格で高止まりするというふうに思いますので、こういった収益面からすると今増永課長の話からすると、なかなか厳しいなというふうに思いましたけれども、50年以上過ぎたヒノキあたりについてはちょっともったいないような気もするもんですから、国有林あたりもそういった動きがもしあるんだったならば、そういったのと一緒にやっていただけるならば、町の貴重な財源になるかなというふうに思っていることだったんですね。

今増永課長のほうからは、町有林の処分というのが確認されないというお話があったんですが、多分町有林分収林の伐採してから、原木市場に出しているというのはこれまでなかったかと思います。

実は私も、30年前に担当してたときに、いろいろ県事務所の林務課あたりからとか調査を受けたりなんかしていく中で、そういった問合せとかもあった経緯があるんですけども、実際やるまでには相当お金がかかりますし今は、何かどうも情報では、国の補助金をもらってそういった大型の機械を購入して、森林組合がほかに依頼すると。そういったのもやっているみたいなんですけれども、実際、赤字になってまでっていうのもあるかと思いますが、そこは慎重にやらざるを得んかなというふうに思います。そこは、時期を見てというような、なんでしょうけれども、しばらく、高止まりで行くと思われしますので、ぜひ、伐採して、もったいないヒノキあたりが相当あると思いますので、取り組んでいただければなというふうに思います。

それとこれ農業振興課の分野になろうかと思いますが今増永課長のほうから、個人所有の森林も含めてっていうようなお話あったんですが、今、氷川町で森林経営計画っていうのはつくっていますかね。この森林経営計画というのを、ちょっと、30年前につくったことがあったんですが、それに民地も入れたところで、そういった搬出計画とかも出すというようなことで、結構難儀した経験があったんですが、今はもうそういった、これ必須じゃなかったですから、必ずしも作れということではなかったんですが、そういったのをつくってあるんでしょうか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） ただいま森林計画ですね、そちらのほうは現在まだ

ございませんので、今後と思います。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） それではこの項目についてはですね、また、時期を見て高止まりで推移している中、収益が出るようであれば、ぜひ伐採をしてつなげていけたらというふうに思いますので、よろしくご検討いただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、財産の処分についてやりとりがございました。12年前、町長に就任しましたときに、町有林に上らせていただきました。良い木材がたくさんございますし、今、議員がおっしゃいましたとおりでございます。ずっとですね、100年も200年もそのままにしておいていいのかというところが大きな課題でございまして、いわゆる経済面でいったら先ほど課長が言いましたとおり、赤字になる話でございますが、入られてみれば分かると思いますけれども、まさにイノシシ、鹿の住処なんですよ。12年前上ったときも、たくさんの住処と思えるところがございました。今、鳥獣の被害がたくさん出ております。逆に言いますとそういった部分を解消する、いわゆる罅となるところを解消するという意味ではですね、そういった伐採というのも一つの方法になるのかなというふうに思っております。先ほど課長が申し上げましたとおり、総合的に判断しますというのはそういった話でございまして、経済だけではなく、そういった周りに及ぼす影響というのにも考慮しながら進めていくべきかなと思っておりますので、まさに、これからしっかり議論を深めていければなというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） いいですか。次に質問事項、氷川町道路整備基本計画について、(ア) から (ウ) まで一括答弁を求めます。

建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） それでは2項目めの氷川町道路基本整備計画について、お答えいたします。

まず、(ア) についてお答えいたします。ご指摘の路線につきましては、拡幅を要する区間のほとんどが、筆界未定地になります。昨年9月の一般質問では、地権者と接触を試みながら検討していくという回答でした。その後、地権者への接触についてはいろいろ試みてみましたが、応じてもらえず、話が進んでいないのが現状です。

次に、(イ) についてお答えいたします。筆界特定制度につきましては、先ほど西尾議員が言われたとおりの制度でございますけれども、もともとこの制度を活用しても最終的に土地の所有権がどこまであるかというのを特定できるも

のではありません。また特定の結果に納得することが出来ないときは、後から裁判で争うこともできるというふうになっておりますので、現在までの所有者との接触状況から考えまして、非常に難しいと思われれます。また、境界確定訴訟につきましても、先ほど質問の中にありましたように相当な時間と費用を要することなどの理由で、現時点でそこまで起こすという考えは持っておりません。

最後に、(ウ)についてですけれども、ここは当該路線の拡幅につきまして現在の筆界未定地を省いたところで、拡幅する手法がないのか、また、既設の路線で、ほかに代替できるような路線がないのか、というところを、今後検討していく中で、どうにかこの道については確保していきたいと考えているところでございます。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） ほとんどその路線の付近が筆界未定というお話だったんですが、実際、立神地区の人とずっと回ってちょうど大野に入る付近のカーブのところは、ちょっと危ないなということで昨年の9月に一般質問させてもらったんですけれども、もうその延長といたら、どのくらいの距離と、地権者は、今問題になっている方以外でも数名いらっしゃるんですかね。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 現在の筆界未定になっておりますところと町道が面しているところ、距離につきましては約350メートルございまして、この筆界未定となっている土地につきましては、トータルで22筆ございます。所有者も調べてみましたけれども、全員全部で9人いらっしゃるということがわかっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） そのカーブ付近のが、350メートルということで、これは、法務局の備付けの公図あたりではもう筆界未定ということは、もうその町道と、筆界未定のラインというのが公図上はもう出てこないということですよ。どうですか、課長。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 今ご指摘のとおりで、全部ひとつの筆という形で、筆界未定というところが表示されます。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 私は、昨年の9月の段階では、この人1人かなというふうに認識していたんですけれども前の課長からそういった話を聞いて、接触を持っていてくださいねということの答弁だったと思うんですけれども、ここまで、

筆界未定のところがあるんだったら多分、地籍調査のときにトラブったかそこまで一生懸命やって、担当者が出来なかったとかそういった何らかの理由で、筆界未定になってからのことだったんでしょうけれども、こういった状態の、これ、町道認定されてるわけですから、ほかの案件とかも、これはあそこだけの町道じゃなくてほかにもあるんですかね。課長。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） ほかにもご指摘のとおり、筆界未定となっておりまして上に町道が走っているというところはほかにも幾つかございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） これまでそういった筆界未定の町道あたりについて拡幅してほしいというような要望があって町が取り組んできた拡幅工事とかあると思うんですが、そういったのはどういった取組方でやられてきましたか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 地権者と再度、接触を試みまして、そこで、理解が得られたところにつきましては、分筆登記を行いまして所有権をきちっとさせたところで、町道の拡幅とかを行っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） とすると、筆界未定のままだったならば、もう拡幅工事は出来ないということですね。課長、どうですか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） ご指摘のとおり、筆界未定のままでしたら、その工事というのは出来ないということになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 星田課長が最後に言われたように、もうここは、既成路線、今、立神地区のほうはどの道通っても結構道幅が狭い、農道もそうなんです、ところだらけのような感じがいたします。で、このルートが1番、ちょっとよほどマシかなと言ったら変ですが拡幅としてはあそこだけを改修できればいいというような思いが、立神地区の人たちもいらっしゃったもんですから、そういった思いがあったんですが、もうほかの、最後に星田課長が言われたように、既成の路線あたりで、少し考えて行くかとかですね、高台のほうに避難する何らか、そういった一時避難所とかそういったのでやっぱり考えて行かざるを得ないかなというふうに思いましたが、もうこれは、今から担当課のほうで既成の道を、農道町道あたりをみたところで拡幅を考えていくと、検討したいという

ことでよろしいですかね。課長。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） おっしゃるとおり、立神地区の中には町道以外に農道もかなり走っております。当然、道はほとんど狭いところが多くて、離合が全然出来ないような道がかなりございますが、ほかの路線も全部見直す中で、拡幅ができる可能性があるところがないかというのをいろいろ探していく中で、その辺、当然費用面の問題も出てまいります。そういったところを拡幅するに当たって、どの程度、費用がかかるのかとか、そういったところも相対的に判断する中で、今後何らかの形で、そこが解消出来ないかなというところで、はい、今後検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） ぜひ検討をお願いをしたいと思います。私が、昨年9月に、この一般質問を行った後ですね、もう1年3カ月経ったんですが、全然動きが見えなかったわけなんですよね。これは、何か1年間、1年3カ月、この件については棚上げ状態だったような気がするんですよ。何らか、私たちも一般質問をする中で、先ほど言いましたように、前の課長は接触をつなげ、これまでどおりやっていきながら対応していきたいというような話だったんですが、本当にそうだろうかという思いが強くてですね。この点はどうですかねそういった事務引継ぎがきちんとされていたかどうかわかりませんが、副町長どうですか。自治法の規定でですね、その職員監督、事務監督をするというような規定があるんですけれども、せっかく一般質問したんですけれども何かどうも棚ざらしになっているような気がしたんですがそういったのを徹底されていますか副町長どうでしょう。

○議長（米村 洋君） 副町長、平逸郎君。

○副町長（平 逸郎君） 事務引継ぎにおきましては必ず異動時期、主に3月なんですけど、そこをやるように指導しております。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） 町長に、またコメントをお願いしたいと思いますが、それを最後にしたいと思います。実は4年前の最初の懇親会、ちょうど今頃、4年前の今頃に、執行部と議会の懇親会がありました。町長挨拶の中で、議員各位、どんどん政策提言を行ってほしいと、そういった挨拶がありました。私は、これまでの4年間一般質問の中で自分で考えたこととか、住民の声、そういったのを踏まえた上で一般質問を行ってきました。これは議会で議員が行う一般質問というのは、住民からの重大な関心が持たれる、大事な議会活動の場であるとい

うふうに認識をしております。ですから、普通の会議とは違って議会での一般質問で検討するっていうものは、話があるんだったならばぜひ、そういったのは、きちんと検討していってもらってですね、取組をしていただきたいなというふうに思います。

別ルートでのお話もあったんですけども、これは地区要望で、この箇所の道路拡幅は町に平成26年29年30年、令和元年、立神地区から要望されているみたいです。ただし、反応が全くないと。立神橋が流失したら陸の孤島になってしまうという、当時からの住民の声があったと。で、町長も昨日所信表明の中で、この安全安心のまちづくりというのを標榜とされているわけでしょうし、ここの中でもですね、町長ですね、平成27年度の町政懇談会立神の町政懇談会の中では、既存の道路を少しずつ、広げ、つないでいくが時間がかかる。一つの方法として、費用対効果も必要だが、新しいルートが開通できればと思っている。地区要望の既存の道路拡幅も必要であるが、これからも知恵を出しながら考えていきたい、立神と大野を結ぶ道路新設も一つの考えかなと思いますと。藤本町長からのお答えだったそうです。これは、総務課から、町政懇談会が終わってから、区長さんに会議録が配られますから、それをいただいたんですけども、新しいルートとなりますとこれも費用対効果から考えたならば、あまり今年予算を見ても、規定によって、財調への積み上げはしているんですけども、町財政から考えたならばよほど有利な起債がないと、なかなかこういった新たなルートっていうのは厳しいと思いますので、道路拡幅を計画的にやっていただく方法で、避難道としてやっていただければと思いますが町長いかがでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 町道立神大野線につきましては、まさに懸案事項で、これにつきましても12年前、町長に就任しましたときに、地区を回りましたときに、切実な要望がございました。特に開拓にお住まいの2軒からは、何とかならないかという、もう本当に涙ながらに訴えたことを覚えておりますし、そのときにも何とかやりますというお約束をしております。ただまだその約束が果たせていないところでございまして、とても私自身も痛感してるところであります。

先ほど、いろいろやりとりがございました。いろんな諸事情がありましたので、進んできていないのは、ご理解をいただきたいと思っておりますし、職員も一生懸命、それぞれアプローチはしてきております。その上でやはり諸問題があって、なかなか出来ていないという部分。あわせまして既存の道路を、問題あるところ、ずっとそこに関わってって本当にいいのかという議論もあります。道路整備以外での方法がないのかというのも、27年お答えしました後に、農地整備課、

もう今は農地課でございますが、いわゆる畑のほ場整備をやって、そのために、そこには当然道路が必要になります。農道でも結構でしょう。そういったことは出来ないかということで、現地に行きまして、現地を見て、そういったお話をしたこともございます。ただやはり、なかなか面積要件等々が合わない、その補助事業には乗らないということで断念した経緯もございますが、昨日実は、梨部の総会がございまして、青年部の諸君が、11月29日に果樹研究所で県の方と意見交換会をしております。その中で、梨部の青年部の諸君の言ったのは、いわゆる農地の集約をしてほしいと。今点々と、我が家の土地がパラパラあると、その辺りが一つにまとまれば作業効率が上がると、というような希望もしておりました。そういったことを考えますと、畑のいわゆる圃場整備というのは、やはり必要なのかなという気をまた今後強くしたところでありまして、何らかの条件をクリアして、そういった形で、いわゆるその整備の中で、道路の整備もあわせて行っていくというのも一つの視点かなと思っております。

いわゆる町道の建設サイドの整備というのも一つの考え方、そういった全体の整備をする中で面の整備をする中で、道路を通すというのも一つの考え方かなという思いがございまして、その辺りをですね再度、模索をしていければなと思っておりますし、既存の道路で、必要なところの改修はできるところは、これからもやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひまたご理解をいただきたいというふうに思います。

あわせまして、出来ましたら、産業建設委員会の皆さま方も、現地に赴いていただいて、今どういった状況にあるのかというのをぜひ、それぞれに確認をいただければなと思っておりますし、当然職員も一緒に同行してどこにどういったことができるのか、何が問題があるのか、そういったものをぜひ一緒に考えていただければなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） ありがとうございます。ぜひ、全体的な中でですね、再度ご検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 以上で、西尾正剛君の一般質問を終わります。

ここで5分間、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時42分

再開 午前11時47分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 先ほど、吉川議員の一般質問の答弁の中で、特定の業者名を発言いたしましたけれども、受入れ先の業者ということで発言を訂正させていただきたいと思います。

どうも申し訳ありませんでした。

○議長（米村 洋君） いいですね、訂正ということで。次に、1番、飯田健二君の発言を許します。

○1番（飯田健二君） 皆さんこんにちは。

米村議長により、一般質問のご了承いただきましたので、通告に従い、議席番号1番飯田健二が、一般質問いたします。

今回は通告書に記載したとおり、（1）2021年度出されている、地区要望の数と進行状況について、（ア）本町の現在の地区要望の数と解決出来ている数はどのくらいあるのかを伺います。

（イ）地区要望の未解決要望については、どのような計画で解決するのかを伺います。

2番、スマート農業の推進について。（ア）スマート農業の推進により、現在、農家が抱えている高齢者や後継者不足、生産率の向上などの課題解決を図る政策ですが、本町としての具体的な取組を伺います。

（イ）スマート農業の自動運転に欠かせないRTK基地を設置することで、農業のみならず、建設・土木・防災にも活用できるこの基地を、本町のインフラ整備の一環として、設置を要望し、本町の考えを伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項、2021年度出されている、地区要望の数と進行状況について、（ア）から（イ）まで一括答弁を求めます。

総務課長、濤岡美智代さん。

○総務課長（濤岡美智代さん） 1項目めの（ア）について総務課よりお答えいたします。地区要望とは、住民の皆さまのさまざまな要望について、地区の総会において、区の総意として要望のあったものが対象となります。総会での承認後、評議員会等の役員会で取りまとめていただき、4月末までに地区要望書として、区長様と役場の地区担当職員の連名で提出していただくこととなっております。

この地区要望には、短期に要望するもの、中長期的に要望するものがあります。要望に当たっては、補正予算での対応が困難であるものについては、当初予算での検討となること、地区間で均衡を図ることをあらかじめご了承ください。

ております。提出されました要望については、各担当で区長様と要望内容や現地の確認等を行い、検討した結果を8月の区長会議において、回答書として各区長様にお渡ししております。

2021年度の要望数は、短期に要望するもの、69件、中長期的に要望するもの5件、合わせて、74件の要望がありました。この中で、今年度中に解決できるものは38件を見込んでおります。なお、地区要望の完了となる期日については、設けてございません。以上で総務課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 続きまして、（イ）についてお答えいたします。

地区要望につきましては、要望全体の9割以上が、建設下水道課の所管になりますのでお答えいたします。

まず、建設下水道課所管の中で1番多い要望が道路整備になりますが、まずは、道路整備基本計画に掲載されている路線であるのかを確認します。その次に、交通量や緊急度などを考慮しながら計画するようにしていますが、災害発生など緊急に対応するものが出てきた場合には、優先的に対応する必要がありますので、計画を立てることも非常に困難な状況です。地区要望につきましては、今までの分を全てデータベース化して管理していますので、解決が必要なものについては対応を予定しておりますが、時期については明言出来ないのが実情でございます。

以上で答弁終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ありがとうございます。

本年の地区要望のうちの、私が調べましたところ、59件がインフラ整備に関わるものでしたので、今回ポイントをインフラ整備一つに絞らせて再質問させていただきます。

要望書を見ますと、住民の方々からインフラ整備に対する要望は多種多様であり、そのことは我々議員が日常的に活動していく中でも、強く実感させられているところであります。しかし、住民の方々からは、要望の声だけではなく、失望の声も寄せられているのが現状です。具体的には複数の住民の方から何度も地区に要望しているが、検討する予算の問題で、今年度は出来ない、〇〇地区はどんどんよくなっているのに、我々の地域は変わらない。出来ないなら出来ないりの利用を示してくれば理解もできるが、それさえもよくわからないから信用が出来ないという意見を伺っております。

そこで思ったんですが、たまたま、私も地区役員会に消防の分団長として参加

しているのですが、地区役員になって初めて、予算がないから出来ない、検討中と会議内で聞いたことがあります、それまでは地区要望の内容すら知らない現状でした。地域住民までに話が落ちてない、地域課題の共有が出来ていないということが問題であり、課題の共有が出来ていないのに、住民と行政の協働による課題解決は難しいと実感した次第です。

また、氷川町の財政状況の中で、全ての要望に応えていくのは、現実的に難しいということは重々承知しております。これまでもこうした状況だからこそ、ムリ、ムダ、ムラの無い、効果的で効率的なインフラ整備を行うことで、住民の満足度を高めてこられたのですが、これからは、実施可否にかかわらず、より多くの住民が納得できるような地区要望、インフラ整備でなければならないと考えます。いずれにしろ納得感のある行政運営を行うためには、客観的で明確なインフラ整備に関する基準及びプロセスづくりが不可欠であると考えます。具体的には、これまで実施してこられた事業の必要性、緊急性、効率性をより定量的なインフラ整備優先基準を策定し、決定プロセスや、基準、配点結果をホームページや広報紙で理解を仰ぎ、より納得感のある行政運営を行うべきと考えます。

難しいことのように聞こえるかもしれませんが、協働意識の高まりもあり、実際にそのような取組を行う自治体が増えている現状がございます。1例を挙げますと、山形県、寒河江市では、整備の判断基準の目安として、寒河江市公共事業整備優先順位基準を策定しております。この基準で対象となる公共事業は、市民生活に密着した道路、河川、水路、側溝、安全施設、防護柵等の整備や維持管理であり、整備優先順位を判定し、整備時期を明確化することによって、住民にとってわかりやすい納得感のある事業の執行を図るものであります。フローとしてはまずは、住民や地区からなされる生活道路整備要望チェックリストを担当課で取りまとめ、チェックリスト及び現地調査で確認し、生活道路整備評価表の作成、ほかの計画との整合性、緊急性、整備の必要性、整備の熟度、整備の効果、経年加点の6項目を基本に評価し、各要望を「(高+) (高) (中+) (中) (低)」の5段階に評価します。そして、その評価をもとに最終的な所轄横断的に組織された審査会において基準に基づく評価により、優先順位を判定し、整備時期を明確にしております。この仕組みのポイントは、要望されたこと、プロセス、その中でしっかりと吟味され、客観的かつ定量的評価がなされるとともに、評価された情報が住民と共有される、そういう点にございます。限られた財政状況の中で、限られた資源をどのように分配していくのかという問題点はありますが、何よりもプロセスが明確であり、基準に基づいた対応が確実に実行され、結果が共

有されて初めて納得感のある町政運営が出来、住民にもこれまでより住み暮らす地域のことを考え、行政と住民の協働も、より進んでいくのではないでしょうか。

よって氷川町としても、具体的な基準、基盤の中で、住民の声を吟味され、評価されるプロセスづくりをしていくことが必要であると考えております。以上により、地区要望及び道路整備優先基準の策定、公開の仕組み、プロセスづくりを進める考えはないか、町長に答弁を求めます。

○議長（米村 洋君） あかね、今君は新人だからちょっとね、議長の配慮で座ったまま許したんだけど、質問する時は起立をして質問して、それでね、登壇したときには、ちゃんと町長と議長のほうに頭を下げ、それから登壇してという順序でやってほしい。だからそう慣れてないから。うん。そしてね、今質問事項が、長過ぎる。長すぎるから執行部としては理解出来ない。簡潔に質問して、簡潔な答弁をいただくということは、1番大事。これ今から町長がちょっと答弁するから着席して。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） まずは飯田議員、初めての定例会で初めての一般質問、最初からしていただきまして、敬意を表するものであります。その上で、今縷々お話がありました。特に地区要望につきましては、これまでも私はしっかり受け止めて対応してきているつもりでございますし、金がないから出来ないという回答はしたことはございません。そこはぜひご理解をいただきたいと思っております。結果として財源も必要でございますが、金がありませんからつくれませんとかという回答は一切出しておりませんので、そのことはぜひご理解をいただきたいと思っております。

その上で、地区要望の在り方につきましても、変遷をたどってきております。以前は1地区から10も20もですね、要望が出ているときもありました、合併後ですね。それを2年前から、地区の中で最優先するところを3点ぐらいに絞って、先ほど説明しましたとおり、短期、あるいは中期長期、分けて要望してくださいというお願いをしてきております。かなり数は絞られてまいりましたので、当然、それぞれの地区で1番大切な、最優先とする課題を、要望をしていただいているものというふうに思いますし、それには真摯に向き合っているつもりでございます。これからもしっかり地区要望につきましては、真摯に向き合って、それが常時できるように、時間がかかってもやれるように、職員もしっかりこれからの対応してまいりますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

その上で、他の自治体の取組の事例も提案という形でいただきました。ありが

たいことをございまして、それぞれ、私どもそういった他の自治体の取組というのも参考にしながら、氷川町に合ったシステムをつくっていけばいいかなと思っております。大きな市ではそういった形をとりませんと出来ない部分あるかもしれません。私どもは39地区、そこには地区担当職員が2名張りついております。そして一緒になって現場を見て考えております。そこでいろんなアドバイスもできることをございまして、果たしてそういった他の自治体が持っているようなシステムが、この町に必要なのかどうかというのはぜひまた判断をさせていただきたいと思っておりますし、参考にはぜひしていきたいというふうに思っております。

議員おっしゃいましたとおり、なぜ出来ないかという理由をきちんとつなげることが大切でございます。そのことはいつも職員も日頃からわきまえているところでございます。できることは、はいやりますでいいんですよ。出来ないことには、なぜ、こういったことで出来ないかという理由をきちんと丁寧につけてお返しをするということが私たちの責務かなというふうに思っております、これからも地区要望につきましての回答につきましては、そういった姿勢で臨んでまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ありがとうございます。

その中で公開の仕組みというのはいかが考えますでしょうか。僕が思っていたよりも、全体の数として今年、その半分半数ぐらいが進んでいる状況の中で、やはり、現場の中で地域の中で、その工事が遂行されて行われたところにも進捗状況も、そういったのも見えるかもしれませんが、そうでない地域というのは、一体どのような動きをしているのかっていうのは、見えない不透明性がちょっとあるのかなと感じます。そこで、今、デジタル化も入ってきてますし、そして、その中でホームページなどもこの町には活用されることができると思います。そういった活用の中で、現在、何々地区工事は例えば地区要望の、こういった工事をスタートしました、着工しました、完了しましたっていうのを、せめてホームページ、ましてや、広報誌等で住民に、この町が進んでいることを知らしめることは考えられますでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、広報の在り方について少し述べられました。地区要望につきましては、各地区の区長様に8月の区長会議で、きちんとお返しをしております。そのことはそれから先はいわゆる区の役員会なり、あるいは総会なりでこういった回答をいただきましたというのをご報告をしてあるというふうに

認識をしております、各区民の皆さま方も自分たちが要望した事項について、どういった回答が来たのかというのは、当然承知のはずというふうに思っております。またそのことを、じゃあホームページで一括して、全部載せたほうがいいのかどうか。その辺りまた議論が有するところでございますけども、きちんとお返しは、区にはしてありますので、そのことはぜひご理解をいただきたいと思います。質問の中でもなかなかわからないと、伝わっていないという話がありました。私たちはきちんと伝えております。伝えておりますので、そのことはどうぞまた区におかえりになってからですね、区長様にしっかりお尋ねになれば、どういった回答が来ているのかというのは、皆さん方にも、当然分かる話でございます。ぜひお願いをいたしたいと思っております。

それと、工事か所その他につきましては、主な工事につきましては広報紙で、いつから工事に入ります。この期間は、いわゆる通行に支障がありますというような、きちんとした、広報はお知らせをしております。そのほかのツールを使ってやるかどうかというのはまた検討させていただきたいというふうに思います。

○1番（飯田健二君） ありがとうございます。一つ目の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、スマート農業の推進について、（ア）から（イ）まで一括答弁を求めます。

農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 2番のスマート農業の推進について、（ア）、（イ）は関連してございますので、一括してお答えしたいと思います。農業を取り巻く環境は全国的に、高齢化の進行や担い手の減少等により、労働力不足が進んでおります。生産現場でも人手に頼る作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっております。氷川町においても同様でございます。

このような課題解決に向けまして、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用したスマート農業への取組は、重要な施策と考えております。氷川町におきましては、農業元気づくり支援事業のメニューの中で、スマート農業普及促進事業として、ロボット技術や、情報通信技術、ICTを利用した農業用機械の導入経費や、農業用ドローンの操縦技術認証の取得に要する経費、補助率が3分の1になりますが、補助をすることでスマート農業の普及促進に向け、取り組んでいくところでございます。

それからのご質問の（イ）にあります、RTK基地局の設置につきましては、一部、若洲地区の個人の方で、先進的な取組がなされているようでございます。RTK基地局の導入により、測位精度が約2cmという高精度な補正情報が得られるということで、自動操舵システムによる農作業の精度向上や省力化も図

られ、また生産性の向上にも大きく期待されると聞いております。このことから、R T K基地局の設置は、今後のスマート農業の実践に当たり、必要になってくるものと考えます。また他の地域での事例を見てみますと、自治体、J A、民間企業、個人など、さまざまな形態で取組がなされているようでございます。氷川町では、今のところ、R T K基地局の設置の計画はございませんが、今後全町的なニーズ、それから建設、土木、防災など、他分野での活用など必要性も含めて調査研究してまいります。これで答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 先ほど聞きまして、本町の農業分野は簡単に申しますと、若洲地区を中心とした大規模農場と、区画整備された農場に山間部の梨やブドウの果樹園、畜産、酪農と多岐にわたり展開されています。また先ほど町長の話にもありました、農地の集約化による政策も必要ではないかと。いうところもありましたように、依然農業が抱えてる問題としては、人手に頼り、熟練者がいなければ出来ない作業が多いということ。そして省力化、人手の確保、負担の軽減の課題、そしてもう一つは、大規模農場だったり、区画整備された農場などの、その場所場所による、スマート農業の推進の仕方っていうものが、本当に大切になってくると思います。

その中で、国は、このことを農業推進に当たって、これから補助やいろんな、県も助成をしていくという流れになっております。そこで、本町といたしましても、今までインフラ整備を、道路や、水路、側溝であったりとかされてきましたけれども、これを先駆けて、こうやったR T K基地、自動操舵ができる、スマート農業の推進に必要な、電波塔の設置をインフラ整備として一環として出来ないかどうかというところが、検討していただきたいところです。またこのR T K基地に関しまして言えば、本当防災、そして建設、いろんな分野でも多岐にわたって使えます。そういったところを踏まえて、そのような、R T K基地の、農業振興に備え、準備する必要があると思いますが、そこに対しての考えを質問させていただきますと思います。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 先ほどの答弁のほうでも申し上げましたとおり、このスマート農業につきまして、そのR T K基地局の活用というのは、生産性の向上にも寄与すると聞いておりますので、今後、ニーズの調査等も進めていく必要があると思っておりますので、そういうのも踏まえまして、検討してまいりたいと、思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1 番（飯田健二君） ぜひですね、現在本町ではこのスマート農業の取組を先駆けて行っている若洲地区がございます。こちらを活用して、スマート農業の研究、検証を図り多岐にわたる農場農業経営に対応できるように、スマート農業推進研究チームを、農業従事者と行政の中で設置し、双方から情報を発信していく必要もあるのではないかと思います、そういった取組等は今後考えられておられますでしょうか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） 今の議員ご提案いただきました、組織的な協議会みたいな感じでということだと思いますけれども、今のところですね、そういう組織化というのは、特に考えておりません。

○町長（藤本一臣君） 議長。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 関連してお答えをしたいと思っております。今ですねR T K 基地局のためのチームはつくらないという話ございますが、氷川町にはですね、農業振興協議会という協議会を持っております、全作物の代表者、それから県、町ですね、必要な関係機関の皆さん方もそこに入って、いろんな協議をしております。そういった中で大いに議論をし、寄与していくということは可能と思っておりますので、今スマート農業につきましても、いわゆるスタートラインに立ったというのが現状でございます。議員も議員になられて、早々に上京されてある代議士とお会いになったという話も聞いておりますけれども、その熱意というのは、とても感じる場所がございます。その中で、やはり私たちの町に必要なものなのかどうかというのは見極めていく必要があります。先ほどの話もそうでございます。あればいいなと。うん。あれば何でもいいんですよ。ただ、それを、本当にみんなが共有できる、あるいは活用できる、その投資効果があるのかというのは、やはり見極めていく必要がありますし、もう既に個人で導入されている農家さんもいらっしゃいます。それはやはり必要に迫られてやっていたらっしゃるということでございますので、その辺りやはり大いに議論をし、研究をし、進めていく必要があるのかなと思っております、次回の農業振興協議会の中ではそういったことも、いわゆる議論のテーマに上げていってもいいのかなと思いますし、まずはそのことを、それぞれ先ほど言いました農業以外でも、防災、その他にも活用できるという話であれば、もっと広がる話でございますので、それぞれの担当課で研究をさせていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○1 番（飯田健二君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、飯田健二君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後 1 2 時 1 4 分